

# 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

令和5年7月28日公表

## 1 目的

当組合では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」に基づき、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする『埼玉東部消防組合特定事業主行動計画（前期計画）』を平成28年3月に策定し、子育て中の職員だけでなく全職員が自分のライフステージに合わせて「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」のとれた職場環境の整備を図るとともに、仕事に対する意欲の向上と組織の活性化により、住民サービスの一層の向上にも繋がるための取組みを実施しています。

また、前期計画における目標達成状況等の検証・見直しを行い、令和3年度を初年度とする5年間の後期計画を策定しました。

この行動計画の着実な実施に役立てるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、実施状況を公表するものです。

## 2 実施状況

計画に掲げた目標に対する実績値は次のとおりです。

目標1：職員に占める女性職員の割合を5%以上にします。

年度	目標		状況	
	女性職員数	女性職員の割合	女性職員数	女性職員の割合
令和3年度	27人	4.4%	25人	4.1%
令和4年度	28人	4.5%	25人	4.1%

### <取組内容>

- 女性の受験者向けのパンフレットを作成しました。
- 職員採用合同説明会に女性職員を同行させ、女性の参加者に対し、消防業務における女性職員の活躍推進について説明を行いました。

目標2：管理職（消防司令以上）に占める女性職員の割合を2%以上にします。

年度	目標	状況
令和3年度	管理職（消防司令以上）に占める女性職員の割合を2%以上	1.2%
令和4年度	管理職（消防司令以上）に占める女性職員の割合を2%以上	1.3%

<取組内容>

- 女性管理職の養成のため、消防大学校等の外部機関が行う女性職員対象の研修へ参加させました。
- 女性管理職の活躍を推進するため、総務課、消防課、救急課、指令課、各管理指導課等の多様な部署に配属しました。